

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の記載事項）	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）	特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備考	
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県区分						
月布川災害観測調査業務 （山形県西村山郡大江町大字柳川字龍前外8国有林59林班内） 令和4年6月7日～令和4年10月31日 （建設コンサルタント（土砂流出監視業務））	分任支出負担行為担当官 山形森林管理署長 益田健太	山形県寒河江市元町一丁目17-2	令和4年6月6日	株式会社新東京ジオ・システム 法人番号7390001004392	山形県天童市北久野本三丁目7-19	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	令和3年12月から令和4年3月までの降雪等により、一級河川月布川上流部右岸山腹斜面の土砂が崩落し月布川が一部閉塞された。河川に流入した土砂及び倒木が今後の大雨により流出した場合に下流に被害を与えるおそれがあり、早期の土砂の撤去を検討したが、重機等の進入路等の検討に時間を要し、早期の土砂の撤去が困難なため、崩落した土砂の動態を監視する必要がある、会計法（昭和22年法律第35号）第29条の3第4項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するものとして、随意契約とした	4,928,000	4,642,000	94.1%	-	-	-	-	-	-	-	-
大内東山災害復旧調査業務 令和4年6月23日～令和4年7月20日 （建設コンサルタント（災害山腹0.3ha））	分任支出負担行為担当官 仙台森林管理署長 清水俊二	宮城県仙台市青葉区東照宮一丁目15-1	令和4年6月22日	株式会社新東京ジオ・システム 法人番号7390001004392	山形県天童市北久野本三丁目7-19	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	令和4年6月6日～7日の大雨により丸森町大内東山地区において土砂流出の被害が発生し、災害申請を行う必要があり、緊急に契約しなければならぬため。	1,903,000	1,320,000	69.3%	-	-	-	-	-	-	-	-
花房山林道調査設計業務 令和4年6月30日～令和4年7月29日 （建設コンサルタント（災害L=30m））	分任支出負担行為担当官 仙台森林管理署長 清水俊二	宮城県仙台市青葉区東照宮一丁目15-1	令和4年6月29日	北光コンサル株式会社 法人番号7400001001438	岩手県盛岡市南仙北二丁目3-35	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	令和4年6月6日～7日の大雨により花房山林道が被災し、災害申請を行う必要があり、緊急に契約しなければならぬため。	5,533,000	4,389,000	79.3%	-	-	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。